

「経営力向上設備証明書」発行申請時の添付資料について

(一社)日本検査機器工業会

1. 証明書発行に必要な情報

本税制対象の経営力向上設備は、様式2に示されている様に次の条件をクリアする必要があります。

(1) 設備取得年度(1～12月)が設備販売開始年度から一定期間以内であること。

※一定期間は、器具・備品:6年、工具:5年

(2) 一代前モデルと比較して「年平均1%以上の生産性向上」を達成していること。

年平均生産性向上率(%) = ((当該設備の A-前モデルの A) ÷ 前モデルの A) × 100%
÷ (当該設備の販売開始年 - 前モデルの販売開始年)

※A = 指標数値 = 生産効率や精度、エネルギー効率等を示す指標の数値

(3) 上記計算式の当該設備及び前モデルの「指標数値」「販売開始年」が証明出来ること。

添付資料は上記を補足していただくために提出していただきます。

2. 添付資料

2.1. 目的

改めての説明になりますが、下記を満たす必要があります。

- (a) 申請機種と前モデルが製品としての存在を示すもの。
- (b) それらのモデルの販売開始(発売)年度が判るもの。
- (c) 生産性向上に係わる比較指標数値が判るもの。

2.2. 候補資料

(1) 前項(a)は製品カタログが最適ですので、新/旧モデルのカタログを付けてください。

(b) (c)の情報も記載されていれば他の添付資料は不要です。

(2) カタログで不十分な場合は、仕様書、図面などの既存資料の写しを追加してください。

- ① 生産性向上が審査対象ですので過多に詳細である必要はありません。
- ② 表紙と装置概要、(b) (c)を含むページの抜粋のみでも構いません。
- ③ 元資料に型式、社名、日付印等が無い場合は、それらを朱書きして押印してください。
- ④ 資料は新旧の区別が出来る様に、「申請モデル」または「前モデル」を朱書きしてください。

(3) 既存資料で不十分な場合は、必要情報を記載した生産性向上説明書を作成してください。

規定の用紙はありませんが、次の記載をお願いします。

- ① 新旧モデルの「設備名」「型式」「販売開始年月」「比較指標」を対比して記載してください。
- ② 日付、社名、氏名を記載し押印(認印)をしてください。

(4) 設備が海外製の場合、その日本法人会社や代理店等で代行申請が出来ますが、代理店契約書や販売委託契約書等の写しを添付してください。

3. その他

- (1) 提出書類や添付資料の内容が、事務局及び審査員以外に流出することはありません。
- (2) ご不明の点は事務局までお問い合わせください。